

平成 24 年 4 月 27 日
官民競争入札等監理委員会

第 90 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項(案)について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数以上の委員より異存はない旨回答を得たため、本委員会として異存のないことを決定した。

○実施要項（案）について

- ・水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査（資料 1－1 及び 1－2）